

政府はさらなる消費税増税を画策する一方で、法人税減税を中心とする露骨な大企業支援策を進めている。「社会保障を充実する」との公約は泡と消え、国民が払った税金を大企業が懐に入れる構図だ。大企業優遇税制の実態と財源の在り方について、税理士の菅隆徳氏に解説してもらった。



安倍政権は今年4月から消費税率を8%に引き上げ、さらに来年10月には10%に増税しようとする一方で、来年度から大

# 基軸

大企業優遇  
税制を問う

税理士 菅隆徳

①

を合わせた法人実効税率（現行35・64%）を、中国などアジア諸国並みの25%まで引き下げるのが狙いだ。年間5兆円の財源が必要と言われる。

では、実際の税負担の比較はできない。筆者はキヤノン、トヨタ、三菱商事の5年分の有価証券報告書から実際の各社の税負担率を計算してみた。すると表面的な税率40%（当時の法人税・法人住民税・法人事

だ。これによると、申告所得金額に対する法人税の負担率は、資本金1億円から5億円の企業の27・0%をピークに、資本金が大きくなるほど下がり、資本金100億円超では19・6%、トヨタ自動車など連結納税グルー

# 日本の法人税は高いのか

## 連結納税の大企業の負担率は13・3%

基本方針（骨太の方針2014）に組み込み、「成長戦略」の目玉にしている。財界の要求通りに国税と地方税

確かに日本の法人税の表面的な税率は、米国よりは低いものの、欧州各国よりも高くなっている（表）。しかし、日本の大企業の実際の税負担は、各種の「租税特別措置」で軽減されている。表面的な税率の比較だけ

業税をあわせて）に対して、実際の税負担は、キヤノン33・6%、トヨタ29・2%、三菱商事13・3%と著しく低い税負担となっている。グラフは国税庁が発表した資本金の規模別の法人税負担率を表したもの

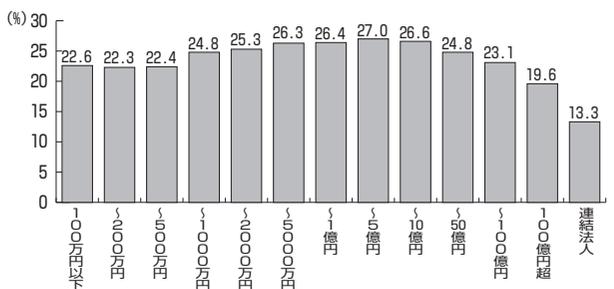
企業では13・3%にすぎない。約10%程度の地方法人税（法人住民税、法人事業税）を加えても、他国とそれほど変わらない。資本金100億円超の大企業の税負担率は、資本金1億円以下の中小企

表 法人所得課税の実効税率の国際比較

国名	日本	米国	フランス	ドイツ	英国
実効税率	35.64%	40.75%	33.33%	29.55%	24.00%

2013年1月現在  
(出所) 財務省ホームページ

グラフ 資本金階級別の法人税負担率（2012年度）



※申告所得金額に対する法人税の割合を資本金ごとに試算した国税庁資料より作成

業の税負担率よりもずっと軽い。大企業優遇の租税特別措置のためである。これでは公平な税制ではない。（つづく）

学メーカーに勤務後、第一経理入社。95年に税理士登録。中小企業から上場企業まで税務支援に従事。現在、アルファ合同会計税理士。著書に『日本税制の総点検』（共著、勁草書房）。